第34回川口市景観形成委員会 会議録

日 時 令和5年10月31日(火) 開 会 午後1時30分 閉 会 午後4時00分

会 場 川口市役所 第一本庁舎 5階501会議室

出席者 委員 ◎宇於﨑 勝也

阿部 伸太

齋藤 伊久太郎

岩谷 和彰

杉山 朗子

内田 奈芳美

(◎会長)

事務局 技監兼都市計画部長 川田 昌樹 都市計画部理事兼都市計画課長 高橋 隆一

同課計画推進係長 片山 理恵

関係者 市長室理事兼新拠点施設推進室長 石井 雅文

教育総務部スポーツ課長 内田 大輔 同課長補佐兼管理係長 二俣 祐二

- 1. 開 会
- 2. 報告事項
 - (1) 神根運動場等整備事業について
- 視察
 神根運動場

川口市景観形成委員会条例第8条第2項の規定により、会議の成立を宣言し、会長が 会議の議長となり審議を開始する。(傍聴人0名)

(以下要約)

- 会長) 報告事項(1)神根運動場等整備事業について説明を求める。
- スポーツ課) 報告事項(1)神根運動場等整備事業についてスポーツ課より説明 をする。
- 会長) 説明を受けて、意見、質問等を求める。

臨むのか。

- 委員) 計画施設の周辺に屋外運動施設等の計画があるが、これらもすべて 令和9年度の開設を目指しているのか。
- スポーツ課) 現在の計画では、令和9年度の水泳場の開設に合わせて整備を おこなう予定になります。
- 委員) これから基本設計に入るとのことだが、デザインを決める段階で我々から意見を言う機会はあるのか。
- スポーツ課) 基本設計が進んだ段階でこちらの委員会で意見の場を設ける予定です。
- 委員) 屋外運動施設1、2,3とあり、防球ネットが設置される予定のようだが、具体的にどういった種目での利用を想定しているか。また、多目的広場に車の台数表記があるが、大会時に臨時駐車場として利用する想定でいるのか。 今後県の施設との調整・協議が始まり、デザインが決定してくると思うが、川口市としては、県とのデザインの調整に関してどのような方針で
- スポーツ課) 屋外運動施設1、2、3については、野球、サッカーなど現在使用している種目が利用できるような施設を考えており、どの種目にも対応できるように防球ネットの設置を予定しています。 多目的広場は、大会時等利用者が多い際には、駐車場としての開放を予

定しており、閑散期は多目的な利用ができる場として、他スポーツ等で

の利用も含め検討しています。

県とのデザイン調整については、県の事業者と連携しながら検討を進める予定です。

委員) 資料8ページのイメージパースを見る限り、多目的広場はスポーツというより賑わいスペースといった空間になるのかと感じた。

県との調整については、市が整備方針を立てているなかで、互いの見解に齟齬が生じる場合もあると思う。その際、市としてここだけは譲れないという点については主張をして、相互に調整しながら良いものを作り上げてほしい。

新拠点 現在、県のほうで基本設計業者を選定している段階になります。

施設推進) 業者が決定した際には、共同で使うことを念頭に入れ、意匠をあわせていこうという話をしており、駐車場等も含めて一体的で利用者が使いやすい場所になるよう県と調整してまいります。

委員) 非常に興味深い地形だと感じた。そのなかでも特徴である斜面林に ついてはより研究をして生かしてほしい。

> また、ソメイヨシノは植樹から長い年月が経っているため、倒木の危険 性についても今後検討してほしい。

> 市施設計画のなかで挙げている『キソ』(古くから、崖、あるいは傾斜を意味する)というキーワードは興味深いものと感じた。川口市ならではの特徴的な地形や高さとの関係をより 研究し、目指す景観の詳細なデザインについて今後示してほしい。

貫通園路へのベンチ設置も検討していただきたく、ベンチの配置計画や外構フェンス、路面の色彩など、細部についてもていねいに検討し、資料に反映してほしい。フェンスは青緑色のものは景観上好ましくないため、配慮いただきたい。

また、エントランスホールについては、プール利用者だけでなく周辺を 散歩する人たちのためにも可能な限り開放してほしい。

スポーツ課) 貴重なご意見をありがとうございます。

いただいたご意見をもとに検討を進めます。

本公園は、防災拠点として防災公園の機能を持たせることを予定して おり、かまどベンチなどの設置についても考えています。

- 会 長) 計画に際し、色彩の専門家、緑の専門家の先生方のお知恵をいただきな がら検討していただければと思う。 それが景観形成委員会の役割と考えている。
- 委員) 防災拠点という話があったが、図面見る限り東側からの進入路が地形的 に難しいのではと思うがいかがか。
- スポーツ課) こちらについては現在基本設計の段階ですので、ご指摘を参考に検討を 進めてまいります。
- 委員) 体育館への貫通園路を活かすような計画としてほしい。
- 会長) これから現場視察をおこなった際、またご意見いただければと思う。
- 委員) 前回の委員会で挙がった中学校からの見え方の配慮はていねいに 検討いただいておりありがたい。引き続きお願いしたい。 また、構造的な検討は必要だが、市の施設北東側部分にボリューム感の ある緑を計画するとなお良いと思う。 県施設の道路側についても見え方についての配慮をお願いしたい。 駐車場は、大型ショッピングモールのように全面アスファルト仕上げ とするのではなく、部分的にでも公園らしい仕上げの採用を検討して ほしい。

新拠点 県の施設についてはできる範囲で要望を伝えてまいります。 施設推進)

- 委員) 県の施設とはいえ市民が日常的に目にする風景なので、県の意向すべて を受け入れるのではなく、相互に歩み寄りをするような協議をしてほ しい。
- 委員) 接道する西側道路の歩道が狭く歩行者環境が悪い状況かと思う。 植栽帯8の部分は歩道になるのか。
- スポーツ課) 歩行空間を設置する予定です。

- 委員) 歩行空間を設置するのであれば、公園と一体感をもたせるよう検討いた だきたい。
- 会 長) 他に意見、質疑等がないようなので、質疑を打ち切る。 このあと現地視察をおこなう。事務局より説明を求める。
- 事務局) 視察についての説明をおこなう。

----- 視察会場へ移動、視察開始 -----

- 会長) 現地確認をおこない、意見、質問等を求める。
- 委員) 現状の神根運動場の敷地内が、近接する中学校の登下校時の通行路になっており、生徒の行き来が多いと感じた。図面通り完成したら広々歩けると感じたが、工事中の動線確保が重要と感じた。工事中敷地内歩けないのは良くないと思うので可能な限り配慮してほしい。また、敷地内に起伏があるのがわかった。どこか基準を決めて高さをあわせるのか、現況の起伏を生かすのか、建物とそろえるのかなど、造成計画を教えてほしい。
- スポーツ課) 中学生の登下校時の安全確保は十分配慮します。起伏の処理については、現況の起伏を活かしつつ、高さのある現野球場の地盤高を少し下げるなど、できるだけフラットに施設や公園を利用できるような計画を予定しています。
- 委員) 見沼用水路や斜面林と公園の断絶を感じ、クローズドな印象をもった。 向こう側に移動して景色を見るなど、双方をつなぐ計画はできないか。 また、現状を活かしながらの改修も良いのではと感じた。 アクセスの仕方も含めて周辺道路との安全性は検討してほしい。 計画が進んだ段階では、市内だけでなく、ほかの市からのアクセスについてもお示しいただきたい。 実際現地を見てイメージがわき、魅力的でよくなると期待がもてた。

委	員)	現状は、全体的に施設ごとのつながりが薄く、バラバラな印象を受けた。
		一体的に整備をしたら、美しくなると感じた。
		スポーツ機能だけでなく防災機能も併せ持つとなると、それなりに費
		用がかかるのは致し方ないのではないかと思う。
		南北に長い敷地で、敷地の端にしか駐車場がなく、敷地内においては、
		歩行者だけの空間であるため、体が不自由な人へのモビリティも今後

費用が嵩んでもせっかく作るのであれば市民の意向に沿ったものを 作っていただきたい。

会 長) 他に意見、質疑等がないようなので、質疑を打ち切る。 これをもって本日の景観形成委員会を終了とする。

検討が必要と感じた。

署	名			
署	名			